



全ての子どもが夢や希望を持つことができる社会へ

大田区の明日を支えていくのは今を生きる子どもたちです。
子どもの現在や将来が生まれ育った環境に左右されないよう、
地域全体で温かく包み込むように支え、
子どもたちが夢や希望を持つことができる地域共生社会を目指します。



地域全体で子どもを支えるために、
地域や区ではさまざまな取り組みが行われています。



子どもたちが
夢や希望を
持つことができる
地域共生社会って？

取り組み例

学習支援



経済的な理由など、家庭環境に左右されず、
子どもが学ぶことができるよう支援しています。
学習支援のほか、生活や進路の相談もでき、
安心して過ごせる居場所として、子どもが生き
る力を育むことにつながっています。

こども食堂



無料や低額で食事ができる
こども食堂は、大田区発祥とい
われています。食の支援だけで
なく、子どもが気軽に立ち寄り、
地域の大人とつながりを持てる
大切な居場所になっています。

詳細はコチラ



地域と行政が子どものことを一緒に考える場

住民、地域活動団体、行政などがつながり、
全ての子どもたちが笑顔で健やかに成長できる
よう、地域全体で見守り、支え合える社会を
目指していくことです。

Project

地域とつくる 支援の輪プロジェクト

地域で子どもを見守る体制づくりに向け
て、地域活動団体、(社福)大田区社会福祉
協議会、区が連携し、支え
合いの輪を広げる取り組みを
行っています。



詳細はコチラ

こうした考え方や取り組みをまとめた
「おおた子どもの生活応援プラン」を
つくりました。詳細はコチラ



Support fund

大田区子ども生活応援基金

皆さんからの寄付を活用し、子どもや子
育て家庭が身近な支援者につながるきっかけ
をつくることで、地域における見守り支援を
行っています。

令和3年度基金活用事業

- 絵本でつなぐ地域と親子のきずな
- 友好都市(東御市・美郷町・東松島市)と
連携した食糧支援



配布した絵本(一例)

ノラネコぐんだん ラーメン屋さん
工藤ノリコ作 白泉社
コロちゃんはどこ?
エリック・ヒル作 評論社

詳細はコチラ



大学等進学応援基金

勉学に意欲がある生徒が、経済的理由により進学を諦めることがないよう、
皆さんの寄付を原資として進学を応援する基金です。

令和3年度基金活用事業

- 給付型奨学金事業

詳細はコチラ



暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)
②〒住所 ⑤電話番号
③氏名(ふりがな) ⑥その他
必要事項

福祉

受験生チャレンジ支援貸付

学習塾などの受講料や高校・大学受験料の貸付を無利子で行います。

④中学3年生・高校3年生・これに準じるお子さんを養育し、世帯の総収入金額が基準額以下などの要件に該当する方

●学習塾などの受講料 上限20万円

●受験料 中学3年生＝上限27,400円

高校3年生＝上限80,000円

④(社福)大田区社会福祉協議会

☎3736-2026 FAX3736-2030

戦没者等の遺族の方へ特別弔慰金の支給

④次の全てに該当する方 ※先順位1名

①区内在住で戦没者などの死亡当時の遺族②令和2年4月1日現在に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける妻や父母などがない

④問合先へ請求書類など(問合先で配布)を郵送か持参。令和5年3月31日必着

④福祉管理課課長係

☎5744-1245 FAX5744-1520

原爆被害を受けた方への見舞金

④7月1日現在、区内在住で被爆者健康手帳をお持ちの方

●支給額 12,000円(8月15日支給予定)

④問合先へ被爆者健康手帳、印鑑、本人名義の預金通帳を持参。7月19日締め切り

※令和3年度に支給を受けた方は申し込み不要

④地域福祉課障害者地域支援担当

大森 ☎5764-0657 FAX5764-0659

調布 ☎3726-2181 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1504 FAX5713-1509

糎谷 ☎3743-4281 FAX6423-8838

税

特別区民税・都民税、軽自動車税の納付案内

電話により納め忘れの案内を行っています。

④納税課課長係

☎5744-1205 FAX5744-1517

健康

特定健康診査・長寿健康診査

対象の方へ受診票を郵送しています。

④特定健康診査＝大田区国民健康保険に加入の40～74歳の方(令和5年1月以降の加入者を除く)

長寿健康診査＝後期高齢者医療制度に加入の方

※6～9月に75歳になる方には9月下旬、4～12月に国民健康保険加入した方には届け出の翌々月以降に郵送します

※社会保険などに加入の方(被扶養者を含む)は、加入している健康保険が勤務先にお問い合わせください

●受診期限 令和5年3月31日

●健診項目 問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など

●受診場所 区内健康診査実施医療機関

④国保年金課

特定健康診査＝国保保健事業担当

☎5744-1393 FAX5744-1516

長寿健康診査＝後期高齢者医療給付担当

☎5744-1254 FAX5744-1677

傍聴

大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

④区内在住・在勤の方

④7月13日(水)午後1時30分～3時

④産業プラザ

④先着5名程度

④問合先へ電話。7月11日締め切り

④高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1257 FAX5744-1522

介護保険課介護保険担当

☎5744-1732 FAX5744-1551

医療的ケア児・者支援関係機関会議

④7月27日(水)午後1時30分～2時30分

④蒲田地域庁舎

④先着5名程度

④問合先へ電話かFAX(記入例参照)。7月20日締め切り ※手話通訳が必要な方は申し込み時にお伝えください

④障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1700 FAX5744-1592

地域福祉計画推進会議

④7月29日(金)午前9時30分～11時30分

④消費者生活センター

④先着10名程度

④7月1～20日に問合先へ電話

④福祉管理課調整担当

☎5744-1721 FAX5744-1520

障がい者差別解消支援地域協議会

④8月3日(水)午後1時30分～3時

④消費者生活センター

④先着5名程度

④問合先へ電話かFAX(記入例参照)。7月22日締め切り ※手話通訳が必要な方は申し込み時にお伝えください

④障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1700 FAX5744-1592

相談

老いじたく相談～人生100年！自分らしく明るく暮らしていくために～

遺言・相続・不動産登記など、将来への不安や疑問を司法書士などの相談員がお受けします。

④7月13日～10月5日の水曜(8月31日を除く)、午前9時30分～11時30分

※1人50分

④大田区社会福祉センター

④先着各2名

④問合先へ電話。7月8日

午前8時30分から受け付け

④おおた成年後見センター

☎3736-2022 FAX3736-5590

離婚と養育費にかかわる総合相談

1人1時間の弁護士相談です。離婚前後の生活相談も受け付けます。

④19歳以下のお子さんの保護者

④8月13日(土)午前10時～午後3時

④申し込みの際にお伝えします

④先着12名

④7月1～29日に問合先へ電話

④福祉管理課調整担当

☎5744-1244 FAX5744-1520

子育て世帯の相談会

子育て世帯の日常生活の困りごと(住まい、仕事、家計など)を専門の相談員に相談できます。

④⑧7月26日(火)＝調布地域庁舎

④8月22日(月)＝蒲田地域庁舎

④9月30日(金)＝糎谷・羽田地域庁舎

※いずれも午後1時～4時

④当日会場へ ※事前予約可

④JOBOTA(ジョボタ)

☎6423-0251 FAX6423-0261

中小企業融資あっせん相談(チャレンジ企業応援資金)

④経営革新にチャレンジする中小企業

④月～金曜(休日除く)、①午前9時～11時②午後1時～4時

④産業プラザ

④産業振興課融資係

☎3733-6185 FAX3733-6159

募集

おおた青少年少女チャレンジ創造コンテスト参加チーム

④小学3年～6年生(1チーム2～3名)

④先着15組

④問合先へEメール(記入例参照。参加人数、保護者氏名も明記)。7月12日締め切り

◆コンテスト

④8月19日(金)午前10時～正午

※事前に説明会と指導講習会有り

④産業プラザ

④(公財)大田区産業振興協会

☎3733-6109 FAX3733-6459

EMjinzai@pio-ota.jp

看護職復職支援研修(3日制)

④看護師か准看護師の免許

をお持ちの方

④7月25日(月)～27日(水)午前9時30分～午後4時

④松井病院

(池上2-7-10 ☎3752-1111)

④先着3名

④会場へ電話。7月19日午後5時締め切り

④健康医療政策課地域医療政策担当

☎5744-1264 FAX5744-1523

「創業体験ワークショップ」参加者

④創業を考えている・創業間

もない方などを対象に、準備

から出口戦略まで必要な手続

きや書類の作成をお教えしま

す。詳細は問合先HPをご覧

ください。

④8月3・17・24・31日(水)

④産業プラザ

④先着各20名程度

④(公財)大田区産業振興協会

☎3733-6126 FAX3733-6459

公共職業訓練10月入校生

④7月1日～8月5日にハローワークへ必

要書類を持参。詳細はお問い合わせくだ

さい

④都立城南職業能力開発センター大田校

☎3744-1013 FAX3745-6950

生涯学習ボランティア

④問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を持参

④地域力推進課区民協働・生涯学習担当

☎5744-1443 FAX5744-1518

求人

大田区職員 福祉(保育士・児童指導)

④昭和60年4月2日～平成15年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方

①保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている

②児童指導員の資格を有する

※いずれも取得見込みを含む

●第一次選考 8月28日(日)

④問合先へ申込書(問合先で配布)を郵送か持参。7月25日消印有効

④人事課人事担当

☎5744-1152 FAX5744-1507

特別区(東京23区)職員～Ⅲ類・経験者・障害者・就職氷河期世代～

④次の要件に該当する方

①Ⅲ類＝平成13年4月2日～

17年4月1日生まれ②経験者

＝昭和38年4月2日以降の生

まれ③障害者＝平成3年4月2

日～17年4月1日生まれ④就職氷河期世

代＝昭和45年4月2日～61年4月1日生

まれ ※そのほか要件有り

●第一次試験・選考

①③9月11日(日)②④9月4日(日)

④問合先HPから申し込み。7月14日午後5時まで受信有効 ※③問合先へ郵送

も可。7月13日消印有効

④特別区人事委員会事務局任用課

☎5210-9787 FAX5210-9708

お知らせ

こども入浴デー

区内在住の小学生以下は第1日曜に区内の公衆浴場を無料で利用できます。当日、番台(フロント)に年齢を伝えてください。

※実施の有無、保護者同伴などの詳細は各浴場へお問い合わせください

④産業振興課産業振興担当

☎5744-1373 FAX6424-8233

土・日曜も受け付け！マイナンバーカードの申請補助

④申請に必要な顔写真の

無料撮影から申請までをお手

伝いします。

④午前9時～午後6時30分

(土・日曜は午後4時30分まで)

※休日、第3土曜とその翌日曜を除く

④大田区マイナンバーカードセンター

④問合先へ電話。区HPからも予約可

④大田区マイナンバーコールセンター(月～金曜(休日を除く)、午前9時～午後5時)

☎0570-03-3370

マイナンバー対応証明書交付機の導入

マイナンバーカードで住民票などの証明書を発行できる証明書交付機を導入します。詳細は区HPをご覧ください。

●開始予定時期 7月下旬以降

●設置場所 特別出張所(蒲田西特別出張所を除く)

④地域力推進課地域力推進担当

☎5744-1222 FAX5744-1518

夏季プール利用引換券を配布します

74歳以下の大田区国民健康保険加入者
 ●配布場所・期間
 特別出張所=7月8~29日
 国保年金課=7月8日~9月2日
 ※土・日曜、休日を除く
 ●利用可能施設・期間
 平和島公園プール=7月9日~8月31日
 東調布公園プール=7月9日~9月4日
 萩中公園プール=7月10日~9月4日
 ④配布場所へ国民健康保険証を持参(1人1回)
 ④国保年金課国保保健事業担当
 ☎5744-1393 FAX5744-1516

アプリコ小ホール・展示室の利用抽選再開

改修工事終了後の令和5年3月利用分の抽選を9月5日(月)に行います。詳細は問合先HPをご覧ください。
 ④(公財)大田区文化振興協会
 ☎5744-1600 FAX5744-1599

塀を造る・造り替える際はご注意ください

地震など自然災害に備え、ブロック塀などの重い塀は、生け垣やネットフェンスなどの軽い塀にして、倒壊を防止しましょう。倒壊を最小限にする応急的な補強方法もあります。詳細はお問い合わせください。
 ④建築審査課構造審査担当
 ☎5744-1389 FAX5744-1557

テレビの受信障害対策

携帯電話の新しい電波(700MHz帯)の利用開始に伴い、テレビに受信障害の可能性のある世帯に(-社)700MHz利用推進協会がチラシを配布しています。
 なお、対策費用は無料です。
 ④700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
 ☎0120-700-012
 (午前9時~午後10時 ※年中無休)

自転車の盗難が多発しています

住宅での盗難が多く、盗まれた自転車の約6割に鍵がかかっていません。
 ◆盗難に遭わないためには
 ●わずかな時間でも自転車から離れる時は必ず鍵をかける
 ●住宅や駐輪場でも油断せず必ず鍵をかける
 ●特に鍵はツーロック(二重ロック)が効果的です
 ④都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
 ☎5744-1315 FAX5744-1527



在宅医療に関する相談(電話専用)

④区内在住の方と家族
 ●在宅医療相談窓口専用ダイヤル
 ☎5744-1632(午前9時~正午。休日・年末年始を除く) ※お住まいの地区ごとに相談受付日が異なります
 ●大森地区=火曜、第2・4金曜
 ●田園調布地区=月・木曜
 ●蒲田地区=水曜、第1・3・5金曜
 ④健康医療政策課地域医療政策担当
 ☎5744-1264 FAX5744-1523

ハクビシン・アライグマにお困りの方へ

箱わなの設置による捕獲事業を無料で行っています。被害に遭われた場合はご相談ください。
 ④環境対策課環境推進担当
 ☎5744-1365 FAX5744-1532

参加・催し

友好都市パネル展

区の友好都市である長野県東御市、秋田県美郷町、宮城県東松島市のパネル展

を開催します。

④7月4日(月)~11日(月)
 ④区役所本庁舎3階
 ④文化振興課文化振興担当
 ☎5744-1226 FAX5744-1539

生涯学習相談会

④7月8・12・22日、8月5・19・23日午前10時~午後2時
 ④生涯学習センター蒲田
 ④問合先へ電話かFAX(記入例参照)。当日会場も可
 ④地域力推進課区民協働・生涯学習担当
 ☎5744-1443 FAX5744-1518

講座 子どもたちに伝えたい大切な心と体の守り方

④区内在住・在勤・在学の子育て中の方
 ④7月30日(土)午前10時~正午
 ④抽選で会場10名・オンライン15名
 ④問合先へFAX(記入例参照。保育(1歳以上の未就学児7名。1人500円)希望はお子さんの名前、年齢も明記)。電子申請も可。7月19日締め切り
 ④園エセナおおた
 ☎3766-4586 FAX5764-0604

おおた区民大学

①【提携講座】放送大学 コロナ後の経済と生活の変化
 ④区内在住・在勤・在学の16歳以上の方
 ④7月28日(木)=[サブスクリプション]、7月30日(土)=[コロナ後の生活の変化] ※いずれも午後2時~4時
 ④①オンライン配信②カムカム新蒲田(新蒲田一丁目複合施設)での中継
 ④抽選で①80名②30名
 ④①電子申請②問合先へ往復はがき(記入例参照。希望日も明記)。電子申請も可。7月15日必着
 ④②ちょうどいい働き方・生き方~聴いて、語って、考える~(3日制)
 ④区内在住・在勤・在学のおおむね39

歳以下の方
 ④8月5・19・26日(金)午後7時~9時
 ④入新井集会所
 ④抽選で20名
 ④問合先へ往復はがき(記入例参照。保育(おおむね1歳6か月以上の未就学児)希望はその旨も明記)。7月15日必着

④①②ともに◇
 ④地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)
 ☎5744-1443 FAX5744-1518

区民講師講座

①「ツバメのねぐら入り観察会」
 双眼鏡をお持ちください。
 ④区内在住・在勤・在学の小学4年生以上の方
 ④8月3日(水)午後5時30分~7時30分
 ④六郷地域力推進センターほか
 ④抽選で20名(小学4年~中学生は保護者同伴)
 ②「はじめての太極拳」
 ④区内在住・在勤・在学の16歳以上の方
 ④8月22日(月)午前10時~11時20分
 ④入新井集会所
 ④抽選で30名
 ④①②ともに◇
 ④問合先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可。7月15日必着
 ④地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)
 ☎5744-1443 FAX5744-1518

大田区学クイズに挑戦!

大森東にある厳正寺で7月に開催される雨を止める祈りの行事は何でしょう?
 >>答えは、5面インフォメーションで確認!

介護保険に加入している方へ

①令和4年度 介護保険料の通知書を7月7日から郵送します

保険料の納付方法	内容
① 特別徴収(年金からの差し引き)	介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書
② 納付書や口座振替で保険料を納めていて、8月以降①に変わる	
③ 納付書や口座振替で保険料を納めていて、10月以降①に変わる	介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書7~9月分納付書(口座振替の方を除く)
④ 納付書や口座振替で保険料を納めている	介護保険料納入通知書7~9月分納付書(口座振替の方を除く)
⑤ 3月20日以降に大田区への転入届の手続きをした方	
⑥ 昭和32年4月3日~7月2日生まれの方	

②大田区独自の保険料減額制度

▶対象 ①保険料段階が第3段階以下で、1か月の実収入が単身で約9万円以下、2人世帯で約13万円以下の方(家賃負担がある場合、生活保護基準を基にした金額を除いて実収入を計算)
 ※生活保護受給者を除く。預貯金、扶養状況、保険料納付状況などの条件有り
 ②新型コロナウイルス感染症により死亡か重篤な傷病を負った方、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少があった方(一定の要件有り)
 ▶申請方法 問合先へ申請書(電話かFAXで請求。7月6日から受け付け)を①8月1日~令和5年3月31日に持参。②7月6日~令和5年3月31日に郵送か持参

③介護保険負担割合証を7月7日から郵送します

適用期間が8月1日からの介護保険負担割合証を、介護認定を受けている方、事業対象の方へ郵送します。

④介護保険負担限度額の認定

低所得の方の居住費(滞在費)と食費を減額する制度です。
 7月31日までの認定証をお持ちの方へ、更新の申請書を郵送しました。更新を希望する方は手続きをしてください。新規の方は、区HPをご覧ください。
 ▶対象 介護保険施設、ショートステイを利用中か利用予定の方で、預貯金などの資産が一定金額以下であり、次のいずれかに該当する方
 ①生活保護か中国残留邦人等支援給付を受給中②世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が特別区民税非課税
 ※減額対象とならない施設があります。入所時に施設へ確認してください

⑤生計困難者利用者負担額軽減制度

軽減実施事業者の対象サービスを利用した場合に、介護費・食費・居住(滞在)費の利用者負担額を軽減する制度です。必要書類など詳細は区HPをご覧ください。
 ▶対象 特別区民税非課税世帯で、次の全てに該当する方
 ①世帯の年間収入額と預貯金額が基準額以下(右表参照)②居住用の家屋・日常生活に必要な資産以外の資産を所有していない③扶養されていない④介護保険料を滞納していない⑤そのほかの要件は問合先へ要確認

●年間収入額と預貯金額の基準額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

▶問合先
 介護保険課 FAX5744-1551(共通)
 ①~③保険料、減額制度=資格・保険料担当 ☎5744-1491
 納付、口座振替=収納担当 ☎5744-1492
 ④⑤給付担当 ☎5744-1622

地球にやさしいまちづくりポスターを描いてみよう!

夏休みの課題として環境について考え、ポスターで表現してみませんか。詳細は区HPをご覧ください。

詳細は
コチラ



- ▶対象 区内在住・在学の小・中学生
- ▶申込方法 ①区立小・中学校の児童・生徒＝通学している学校へ申し込み
- ②上記①以外＝問合せ先へ電話連絡の上、郵送。9月9日必着
- ▶問合せ先 環境計画課計画推進・温暖化対策担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1625 FAX5744-1532

明るい選挙のポスターを描いてみよう!

- ▶対象 区内在住・在学の小・中学生、高校生
- ▶紙の大きさ 四つ切りか八つ切り画用紙
- ※画材は絵の具、紙、布など自由
- ▶申込方法 学校へ作品(裏に学校名、学年、氏名・ふりがなを明記)を提出。9月9日締め切り
- ▶問合せ先 選挙管理委員会事務局選挙担当
☎5744-1464 FAX5744-1540



参議院議員選挙

- 投票日 7月10日(日)午前7時～午後8時
- 期日前投票
- ①6月23日(木)～7月9日(土)＝区役所本庁舎2階
- ②7月3日(日)～7月9日(土)＝特別出張所
- ※いずれも午前8時30分～午後8時



▶問合せ先 選挙管理委員会事務局選挙担当 ☎5744-1465 FAX5744-1540

“社会を明るくする運動” 犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。7月は当運動の強調月間であり、保護司会、自治会・町会などの地域の方々や区や警察など34の関係機関、団体の力を結集し、地域に根差した取り組みを行います。

標語 「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

大田区のテーマ 「ふれあい 朝のひとこと
みんなの笑顔 生きる力を育てよう！」

- 主な活動内容**
- つどいや各地区によるミニ集会などのイベント
 - 作文コンテストや塗り絵ギャラリー
 - パネル展

▶問合せ先 総務課総務担当 ☎5744-1142 FAX5744-1505

人権問題への理解を深めましょう

児童虐待は重大な人権侵害です

児童虐待は、子どもの健やかな成長と人格の形成に深刻な影響を与え、時に生命さえも脅かす犯罪です。児童虐待防止法では、児童虐待の禁止、発見者の児童相談所などへの通告義務などが定められています。

虐待には、殴る・蹴るなどの「身体的虐待」、言葉で脅すなどの「心理的虐待」、性的行為を強要するなどの「性的虐待」、食事を与えないなどの「ネグレクト(育児放棄)」があります。たとえ親が「しつけ」のつもりで行った行為でも、子どもの心や体を傷つける行為は「虐待」になります。

身近で「子どもをたたく音や大人の怒鳴り声が聞こえる」「不自然な傷やアザがある」など気になる様子があったら、ためらわず、連絡・相談をしてください。連絡したことへの秘密は守られます。

相談先

区民用の通報(通告)専用ダイヤル ☎5753-9924

(月～金曜＝午前8時30分～午後6時、土曜＝午前9時30分～午後6時)

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

(月～金曜＝午前8時30分～午後5時15分)

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189

(24時間受け付け)

▶問合せ先 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当
☎5744-1148 FAX5744-1556

福祉サービスに苦情や不満があるときには 福祉オンブズマンにご相談ください

▶問合せ先 広聴広報課福祉オンブズマン担当
☎5744-1130 FAX5744-1553



福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの苦情の申し立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。

▶相談日時 火曜、午前9時～正午(予約制)

▶会場 区役所本庁舎2階福祉オンブズマン室

※上記以外の日程は担当職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます

福祉オンブズマン

あおくぼ	だいすけ	(弁護士)
奥田	大介	
きのした	たけのり	(大学教授)
木下	武徳	
ひらさわ	えみ	(大学准教授)
平澤	恵美	
まさやま	みか	(弁護士)
牧山	美香	

令和3年度運営状況報告書ができました

区政情報コーナー、地域福祉課、生活福祉課、図書館などで配布しています。区HPでもご覧いただけます。

●苦情調査の処理内容別件数

意見表明	勧告	要請	申し入れ	調査のみ	取り下げ	調査せず	調査打切り	計
0	0	0	10	5	0	1	1	17

●相談内容と件数 ()内は苦情申し立て受理件数

	苦情	個別相談	情報収集	その他	計
高齢者福祉	6 (0)	11	7	4	28
介護保険	12 (6)	17	11	15	55
障がい者福祉	0 (0)	6	6	1	13
障害者総合支援法	10 (3)	41	6	16	73
児童福祉	3 (0)	3	1	2	9
生活保護・低所得	29 (8)	99	21	99	248
その他福祉	0 (0)	9	10	155	174
計	60 (17)	186	62	292	600

●内容 制度の概要、運営状況、福祉オンブズマンの活動、苦情申し立て対応事例の概要、福祉オンブズマンの活動を振り返って

住宅のことでお困りではありませんか?

Ⅰ住宅確保支援事業

民間賃貸住宅への入居が制約される可能性がある方(高齢者・障がい者・ひとり親など)が安心して住み替えができるよう、次の支援を行っています。詳細はお問い合わせください。

- ①協力不動産店リストの提供②保証会社加入費、緊急連絡先代行サービス、緊急通報サービス、入居者死亡保険加入費の一部助成③転居に伴い要した費用の一部助成
- ※②③事前申請・要件有り

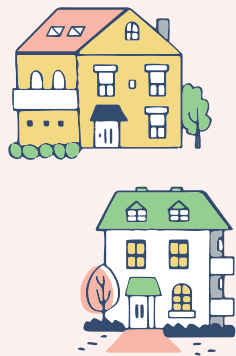
▶問合せ先 住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内)
☎5744-1343 FAX5744-1558

Ⅱ生活支援付すまい確保事業

Ⅰで入居契約に至らなかった高齢の方を対象に、住まいの確保と入居後の安心のために次の支援を行います。

- ①物件探しの支援②入居後の安否確認③家主などからの相談対応

▶問合せ先 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1449 FAX5744-1522



まちかど News

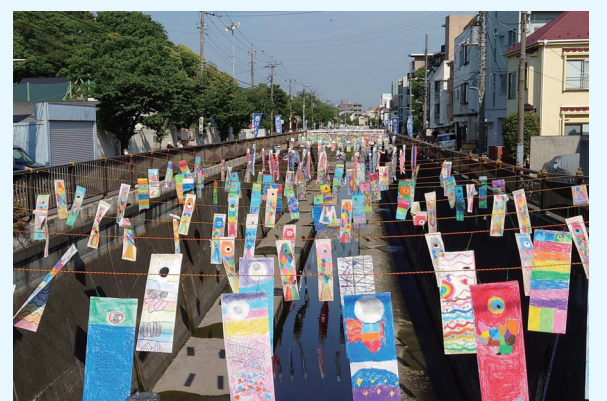
▶問合せ先 広聴広報課広報担当
☎5744-1132 FAX5744-1503

池上春の風物詩 呑川鯉のぼり大会

5月2日から6日まで呑川の霊山橋から妙見橋間(池上一丁目・四丁目)で鯉のぼり大会が行われました。

今年で7回目を迎えたこの大会は、池上・池上第二小学校の2年生が手作りしたカラフルな鯉のぼりと、真鯉・吹流しなどの大きな布製の鯉のぼり約300匹が呑川上を泳ぎました。

主催の呑川の会の方々から鯉のぼりを1匹ずつロープに取り付け、そのロープを約100mにわたって飾り付けることで、見ごたえのある光景ができました。



ありがとうございます あたたかい善意

- ◆地域力応援基金へ ○城南質屋協同組合＝200,000円
- ◆子ども生活応援基金へ ○山谷・石井・安藤＝4,300円

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています
各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

夏休み！ 歴史 文化 生き物 を学ぼう！

郷土博物館の体験学習会

内容	日時	対象	持ち物	費用	定員(先着)
① ^{まがたま} 勾玉づくり	8月24日(水) 午後1時30分～4時	小学生以上	タオル、エプロン、マスク	350円	抽選で15名
	8月25日(木) ①午前9時30分～正午 ②午後1時30分～4時				抽選で各15名
②大森 麦わら張り細工	8月4日(木)・26日(金) 午後1時～4時	小学3年生以上		410円	20名
③麦わらの ホタルカゴづくり	8月17日(水) 午後1時～4時				
④オリジナル 六郷とんぼ ^{むし} づくり	8月18日(木) 午前10時～午後4時	小学4年生以上	はさみ、マスク	300円	16名
⑤麦わらの ガラガラ鳴る おもちゃづくり	8月19日(金) 午後1時～4時	小学3年生以上		—	20名
⑥多摩川台公園 古墳巡りツアー	8月20日(土) 午前10時～正午	小学3年生以上のお子さん と保護者	飲み物、マスク	—	10組

▶**申込方法** ①問合先へ往復はがき(記入例参照。希望の日時も明記。1通2名まで)。8月1日消印有効。②～⑥問合先へ電話。7月1日から受け付け
▶**会場** ①～⑤郷土博物館 ⑥多摩川台公園古墳展示室
▶**問合先** 郷土博物館(〒143-0025南馬込5-11-13)
☎3777-1070 FAX3777-1283

大森 海苔のふるさと館の体験学習会

内容	日時	対象	持ち物	費用	定員(先着)
自然素材で フォトフレーム づくり	7月24日(日) 午後1時～3時30分	小学3年生以上	はさみ、マスク	—	各10名
浜辺の生き物 探検隊	7月27日(水) 午前9時30分～正午		帽子、タオル、飲み物、ぬれてもいい服、靴(かかとのあるもの)、着替え、筆記用具、マスク	100円	
	8月12日(金) 午前9時30分～正午		筆記用具、ノート、マスク	—	
自由研究で 海苔を調べよう	7月31日(日) 午後1時～4時		はさみ、マスク	—	
タペストリーを つくろう	8月4日(木) 午後1時30分～3時30分		筆記用具、マスク	—	
フジツボを 観察しよう	8月7日(日) 午後1時～3時30分				
貝がら工作	8月22日(月) ①午前9時30分～11時 ②午後1時30分～3時	小学生以下(幼児は保護者同伴)	はさみ、紙箱、マスク	—	各15名
	8月24日(水) ①午前9時30分～11時 ②午後1時30分～3時				

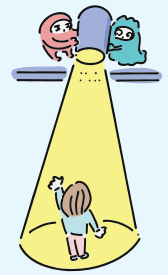
▶**申込方法** 問合先へ電話。7月10日から受け付け
▶**会場・問合先** 大森 海苔のふるさと館 ☎5471-0333 FAX5471-0347

舞台を探検！

ジュニアコンサートプランナーワークショップ(超入門)

コンサートが作られる裏側の仕事を体験する、夏休み子ども体験ワークショップです。小学2年～4年生向けの内容です。

- ▶**対象** 小学生
- ▶**日時** 8月21日(日)・22日(月)
- ▶**会場** 大田区民プラザ
- ▶**費用** 1,000円
- ▶**定員** 抽選で各10名
- ▶**申込方法** 7月13日午前10時～25日に問合先HPから申し込み
- ▶**問合先** (公財)大田区文化振興協会 ☎3750-1611 FAX3750-1150



詳細はコチラ

自然観察会「トワイライト探検隊」

夜の公園を探検し、セミの抜け殻を集めて種類の見分け方などを学習し、羽化する瞬間を観察します。 ※小学生以下は保護者同伴

- ▶**日時・会場** ①7月30日(土)=萩中公園周辺②8月6日(土)=本門寺公園周辺
- ※いずれも午後4時30分～8時30分
- ▶**定員** 抽選で各20名
- ▶**申込方法** 問合先へ往復はがき(記入例参照。希望日も明記)。電子申請も可。
- ▶**問合先** 環境対策課環境推進担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1365 FAX5744-1532

勝海舟記念館企画展「異国見聞—米国航海から得た想い—」

咸臨丸^{かんりんまる}での海舟のアメリカ航海を取り上げ、当時の様子を伝える文書や写真、息子の留学を願う手紙などを展覧します。海舟の海軍創設へとつながる熱意、「世界を見てほしい」という次世代への思いに触れてみませんか。

- ▶**日時** 7月1日(金)～8月28日(日)午前10時～午後6時
- ※月曜休館(休日の場合は翌日)、6月27～30日は展示替えのため休館
- ▶**入館料** 一般300円、小・中学生100円(各種割引有り)
- ▶**会場・問合先** 勝海舟記念館 ☎6425-7608 FAX6425-7610



サンフランシスコの風景画

山王草堂・尾崎士郎記念館ギャラリートーク

- ▶**日時** 8～11月の第1土曜、①午前11時～正午②午後1時～2時
- ▶**会場** 山王草堂記念館集合(尾崎士郎記念館解散)
- ▶**定員** 先着各10名
- ▶**申込方法** 問合先へ電話かFAX(記入例参照)
- ▶**問合先** 龍子記念館 ☎FAX3772-0680

名作展「涼風を語る—龍子が描いた風景画を中心に」

龍子が暑い夏の盛りを表現した作品、涼しい風景を描いた作品を展示します。

- ▶**日時** 7月16日(土)～10月10日(祝)午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ※月曜休館(休日の場合は翌日)
- ▶**入館料** 200円(15歳以下は100円)
- ※65歳以上(要証明)と5歳以下は無料

- ギャラリートーク**
- ▶**日時** 7月31日、8月28日、9月25日(日)
- ▶**定員** 先着各25名
- ※申込方法など詳細は問合先HPをご覧ください
- ▶**会場・問合先** 龍子記念館 ☎FAX3772-0680



川端龍子《保津川下り》
昭和34(1959)年

インフォメーション

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ



詳細はコチラ▶

相談窓口

●症状がある・感染が疑われる方

東京都発熱相談センター
☎5320-4592(※1・2) ☎6258-5780(※1・2)
☎6630-3710(医療機関紹介専用)(※2)

大田区相談センター(月～金曜、午前9時～午後5時
※休日を除く)

☎5744-1360 FAX5744-1524

●自宅療養中で体調に不安がある方

一般相談をしたい方
自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)(※1・2)
☎0120-670-440

(※1)多言語(英・中・ハングルなど)による相談も可
(※2)24時間対応

区の世帯と人口

令和4年6月1日現在

- 世帯数…401,711世帯
- 総人口…729,873人
日本人人口…706,157人(男…351,164人 女…354,993人)
外国人人口…23,716人(男…11,311人 女…12,405人)
- 面積…61.86km²

11ch 大田区広報番組 7月

シティーニュース...大雨の前につくっておこう!
おおた 「マイ・タイムライン」

ユニークおおた... ●ダブルダッチチーム「No Logic」
●銭湯特集「天狗湯」

●放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTSKOM
で毎日放送! YouTubeでも発信しています。



▶YouTube

●●● 今月の区報は ●●●

7月11日号 **特集** はねびん健康ポイント
7月21日号 **特集** 勾玉

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

大田区学クイズに挑戦!

3面の答え「水止舞」



古くから水害に悩まされたことから伝わる、雨を止める祈りの行事。地面に転がされて水を浴びながらもほら貝を吹く姿や物語調に進む獅子舞が有名で、東京都無形民俗文化財でもあります。



詳細はコチラ

地域健康課からのお知らせ

※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
 ※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料

▶問合先 地域健康課業務係

大森(〒143-0015大森西1-12-1) ☎5764-0661 FAX 5764-0659
 調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) ☎3726-4145 FAX 3726-6331
 蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 FAX 5713-0290
 靴谷(〒144-0033東靴谷1-21-15) ☎3743-4161 FAX 6423-8838

大森

シニア世代の食生活講座

バランスの良い食事のとり方の話と調理実演

☎65歳以上の方
 日7月21日(休)午前10時~11時30分
 定先着15名
 問合先へ電話。7月1日から受け付け

口から始める健康講座 ~オーラルフレイル予防の話と軽い体操~

食べる・のみ込むなどの口腔機能の低下や誤えん性肺炎の予防に関する話と運動指導士による軽い体操

☎65歳以上の方
 日会①8月2日(火)=新井宿老人いこいの家②8月30日(火)=シニアステーション南馬込
 ※いずれも午後1時30分~2時30分、3時~4時
 定先着各10名
 問合先へ電話。7月1日から受け付け

調布

口から始める健康講座

誤えん性肺炎予防の話と、運動指導士による軽い運動

☎65歳以上の方
 日会①7月29日(金)=シニアステーション東嶺町(☎3753-3008)②8月19日(金)=シニアステーション田園調布西(☎3721-8066)
 ※いずれも午後2時~3時
 定先着①18名②14名
 問合先へ電話。①7月19日②7月20日から受け付け

健康便り

80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を表彰します

☎靴谷・羽田・蒲田東・蒲田西・矢口・六郷特別出張所管内にお住まいの80歳以上で、自分の歯が20本以上ある健康な方

問合先へ電話。7月20日締め切り
 蒲田歯科医師会 ☎3735-1004

食育動画を掲載しています

①「おおたの食育」毎日の食事にプラス一皿の野菜がとれるレシピ動画

②「災害時の食事」パッククッキングで簡単調理のレシピ動画
 問合健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1683 FAX 5744-1523

はねぴょん健康ポイントの抽選応募が始まりました!

はねぴょん健康ポイントではウオー

靴谷・羽田

口から始める健康講座 ~オーラルフレイル予防の話と軽い体操~

食べる・のみ込むなどの口腔機能や誤えん性肺炎の予防に関する話と運動指導士による軽い体操

☎65歳以上の方
 日7月27日(水)午後2時30分~3時30分
 会大森東老人いこいの家
 定先着15名
 問当日会場へ



土曜両親学級

講義「両親での子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児について学ぶ講座です。開催方法・会場は区HPをご覧ください。

☎区内在住のおおむね妊娠5~9か月で、パートナーと参加できる方
 日8月6・27日(出)
 ※午前の部=午前10時~11時40分、午後の部=午後1時30分~3時10分
 問区HPで
 問地域健康課



詳細はコチラ

キングなど毎日の健康づくりでポイントがたまり、抽選でいろいろな景品が当たります。

☎区内在住・在勤で18歳以上の方

問アプリ内で応募するか、台紙(特別出張所、問合先などで配布)に付随した所定のはがきを郵送(〒135-0061豊洲郵便局留はねぴょん健康ポイント事務局行)
 ●抽選応募期間 7月16~31日
 問健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1661 FAX 5744-1523

区民公開講座

1 心と体、人生も変わる笑医の力

日7月30日(出)午後3時~4時
 ●講師 笑医塾塾長 高柳和江
 2 COVID-19との対峙
 ~2年半の経験から学んだこと・残された課題~

日7月30日(出)午後4時10分~5時10分
 ●講師 東邦大学教授 館田一博
 ◇1|2ともに◇
 会産業プラザ



詳細はコチラ

8月の健診と健康相談

詳細はコチラ▶



事業名	対象、内容、日時など	
育児学級* (生後7~8か月) 2回食への進め方・お口の発達とむし歯予防	大森 8月18日(休)	
	調布 8月10日(休)	
	蒲田 8月3日(休)	
	靴谷・羽田 8月2日(火)	
ママとわたしの食育クラス* (生後9~11か月) ママの食事と離乳食(3回食)	大森 8月19日(金)	
	調布 8月4日(休)	
	蒲田 8月18日(休)	
育児学級* (1歳~1歳3か月) 幼児食への進め方とむし歯予防のポイント	大森 8月23日(火)	
	調布 8月9日(火)	
	蒲田 8月25日(休)	
	靴谷・羽田 8月17日(水)	
乳幼児 4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 歯科相談* 栄養相談*	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください ○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います	
	3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談	
	離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談	
	○午前=午前9時~正午 ○午後=午後1時30分~4時	
大人の食事相談* 生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など	大森 8月25日(休)午後・30日(火)午前	
	調布 8月5日(金)午前・22日(月)午後	
	蒲田 8月1日(月)午後・16日(火)午前	
	靴谷・羽田 8月2日(火)・25日(休)午後	
精神保健福祉相談*	こころの健康、思春期、認知症、アルコールなどの問題で悩んでいる方と家族	

*は地域健康課に予約が必要です

※健康に関する相談はいつでも受け付けています

お済みですか? お子さんの予防接種

種類	定期予防接種の対象者	接種回数
①ロタウイルス	(1価)生後6週~24週	2回
	(5価)生後6週~32週	3回
	1価、5価どちらか生後2か月~生後14週6日まで初回接種	
②Hib(ヒブ)	生後2か月~5歳未満	4回
③小児肺炎球菌	生後2か月~5歳未満	4回
④B型肝炎	1歳未満(2~9か月が標準的です)	3回
⑤BCG(結核)	1歳未満(5~8か月が標準的です)	1回
⑥DPT-IPV(4種混合)	生後3か月~7歳6か月未満	4回
⑦MR(麻しん、風しん)	1期 1~2歳未満	1回
	2期 5~7歳未満で小学校就学前の1年間(年長児の4月1日~翌年3月31日)	1回
⑧水痘(水ぼうそう)	1~3歳未満	2回
⑨日本脳炎	1期 生後6か月~7歳6か月未満	3回
	2期 9~13歳未満	1回
⑩DT(2種混合)	11~13歳未満	1回
⑪HPV(ヒトパピローマウイルス感染症)	小学6年~高校1年生の年齢相当の女性	3回

②③接種を開始した月齢によって接種回数が異なります。詳細はお問い合わせください。

⑥不活化ポリオとDPTを4回接種した方は、接種の必要はありません。

⑨次のいずれかに該当する方は特例措置として接種できます。

- (1)平成7年4月2日~19年4月1日生まれの20歳未満
- (2)平成19年4月2日~21年10月1日生まれの第2期接種対象の方

詳細はお問い合わせください。

⑨⑩6月下旬に対象者へ予診票を郵送。

⑪令和4年度から対象者へ予診票を郵送予定。

▶問合先 感染症対策課感染症対策担当 ☎5744-1263 FAX 5744-1524

問7月1~25日に区HPから申し込み
 問健康医療政策課地域医療政策担当
 ☎5744-1264 FAX 5744-1523

歯科健康診査

◆成人歯科健康診査

問区内在住の20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・76・80歳の方
 ※令和5年3月31日時点の年齢。対象の方には案内を郵送しています
 日7月1日~令和5年1月31日

問実施医療機関へ申し込み
 問健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1265 FAX 5744-1523

◆幼児歯科健康診査とフッ化物塗布

●対象、回数
 2歳児、3・4歳児、4・5歳児、5歳~就学前の各1回
 問1歳6か月児・3歳児健康診査の案内に同封の受診券を実施医療機関へ持参
 問健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1661 FAX 5744-1523

今から始める 健康づくり

キラリ☆健康おおた

Vol.44

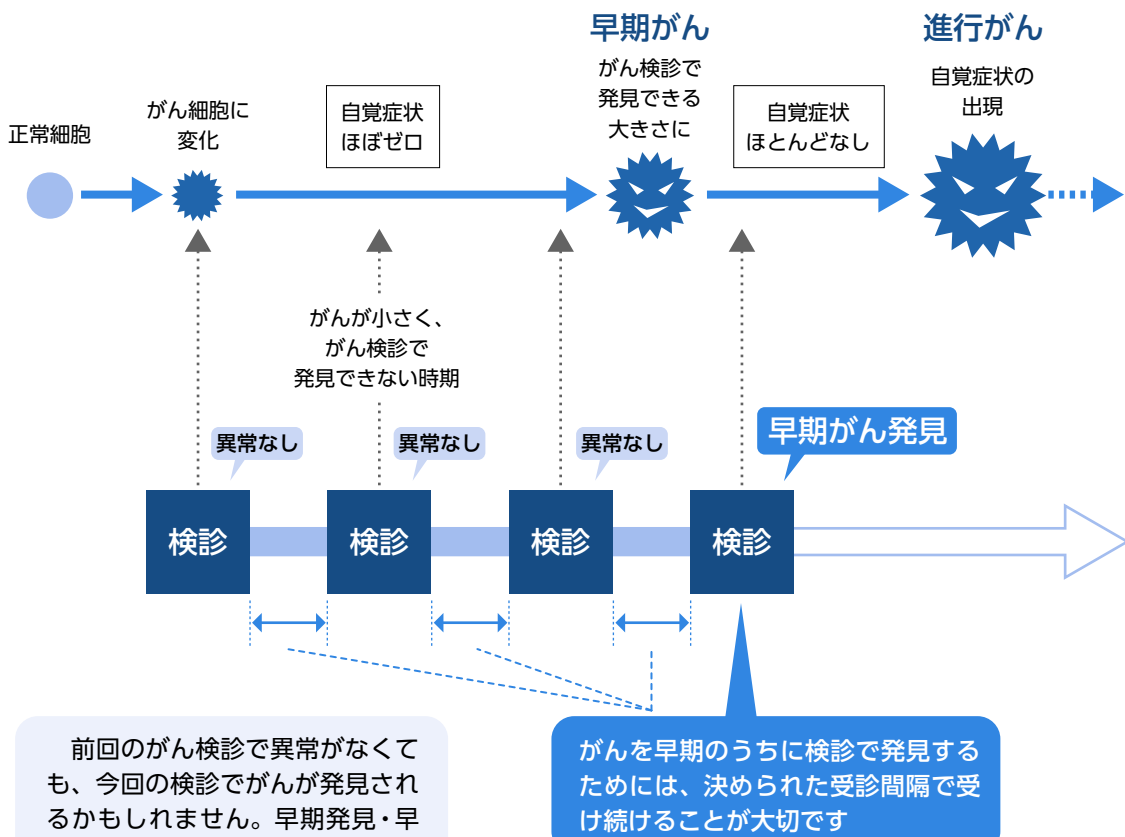
検診でがんを
早期発見
しましょう

がんは誰でもなる可能性があります

現在、日本人の2人に1人が生涯のうちにがんになるといわれています。男女別では男性の3人に2人(65%)、女性の2人に1人(50.2%)の割合でがんになっており、誰でもがんになる可能性があります。

早期の段階では症状がほとんどないことががんの特徴で、知らないうちに進行していることもあります。「症状がないこと」は「がんではない」と言い切ることはできません。本人の自覚症状なしに進行するがんを早期に発見するための手段が、がん検診です。

がんは早期発見が重要です



※がんの進行をイメージした図です。がんの種類や年齢などにより、異なる場合があります

【出典】東京都福祉保健局 コロナ禍におけるがん検診・健診 受診ガイド

がん検診(一次検診)では「がんの疑い」があるかどうかを調べますが、確定診断ではありません。要精密検査と判断された場合には、精密検査により本当にがんなのかを詳しく調べる必要があります。一次検診から精密検査の結果が出るまでががん検診です。

がん検診の対象は自覚症状のない方です。もし自覚症状がある場合は検診ではなく、速やかに医療機関を受診しましょう。

がん検診のメリットとデメリット

がん検診のメリットとデメリットを正しく理解し、正しい知識をもって受診しましょう。

メリット(利益)

- 早期発見・早期治療により命を守ることができる
- 早期にがんを発見できるため、体に負担の少ない治療ですむ
- 「異常なし」の結果が得られた時の安心感がある など

デメリット(不利益)

- がんがあるにもかかわらず、がんの疑いがあると判定されないことがある(偽陰性)
- がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されることがある(偽陽性) など

がん検診について

区では各種がん検診を実施しており、6月中旬に対象者へご案内をお送りしました。

がんを早期発見し、自分の健康を守るために、がん検診をぜひ受診しましょう!

▶問合先 健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1265 FAX5744-1523

みる・きく・まなぶ 区民のひろば

- ◆民謡民舞大田区連合大会
7月10日(日)午前9時から、大田区民プラザで。当日会場へ☎3759-8350 池田
- ◆モダンバレエ教室体験会
7月10・17・24・31日、8月7日①午前9時40分~10時30分(幼児)②午前9時40分~10時40分(小学生)③午前10時50分~11時50分(おおむね70歳までの女性)、美原文化センターで。電話で☎800円☎島田☎090-2766-2884
- ◆健康太極拳体験
7月13・20・27日午後6時30分~8時、大森西区民センターで。先着各10名。電話で☎島田☎3765-0077
- ◆手品 やさしくて 楽しい教室
7月13・27日午前10時から、エセなおおたで。電話で☎小島☎3766-6519(留守番電話)
- ◆てん刻
7月14・28日午後6時~8時、美原文化センターで。電話で☎1,000円☎島田☎3751-8305
- ◆水泳体験会(初~上級)
7月15・22日、8月5日午後2時30分~4時30分、矢口区民センター温水

- プールで。電話で☎500円(1人1回)☎早川☎3733-2375
- ◆コーラス無料体験
7月15・21・26日午前10時~正午、田園調布せせらぎ館で。電話で☎鶴川☎080-3272-7135
- ◆コーラスまつぼっくりエコー
7月16・23・30日、8月6日午前10時~正午、雪谷文化センターで。電話で☎菅原☎090-8778-9735
- ◆初めてのマンドリン無料体験会
楽器の貸し出し有り。お子さんの同伴、楽譜が読めない方も可。7月20・27日、8月3日午後7時~8時、下丸子駅近くの会場で。先着各4名。電話で☎林☎090-6138-5534
- ◆行政書士による遺言・相続無料相談会
遺言書・相続・終活・成年後見・離婚・会社設立など。7月23日(出)午前9時30分~午後4時30分、入新井集會室で。電話で☎三宅☎090-9811-3344
- ◆公開講座「個から家族そして地域~みんなで支える子育てを~」
産後ケアの法制化の礎を築いた大学教授による講話。7月23日(出)午前

- 11時から、東邦大学看護学部で。当日会場へ☎3762-9881天野
- ◆家庭教育講演会「コミュニケーション能力をアップしよう」~コロナ禍や社会の変化~
7月17日(日)午前10時~正午、池上会館で。先着200名。当日会場へ☎070-6521-2997飯田
- ◆行政書士・弁護士・社労士・司法書士相続専門合同無料相談会
7月24日(日)午前10時~午後4時、大田区民プラザで。電話で☎佐藤☎080-5882-1804
- ◆楽しく俳句
7月24日(日)午後1時~4時、消費者生活センターで。電話で☎佐藤☎3759-5426
- ◆ドローン体験会&ライセンス取得説明会
7月24日(日)午後1時30分~3時、美原文化センターで。先着15名。7月17日までに電話で☎500~2,000円☎梅原☎090-8058-6928
- ◆筆ペンアート教室「己書」体験会
7月26日、8月9日①正午~午後1時30分②午後2時~3時30分、入新井集會室で。電話で☎1,000円☎豊田

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

☎=参加費など ☎=申込先か問合先 ※費用の記載がないものは原則無料

- 掲載申し込み=催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号・区報7月1日号の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ
- 締切=掲載月2か月前の15日必着
- 開催日や申込締切日が1~9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1~14日のものを12月1日号、1月15日~2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。
- 掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物が団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和4年9月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは令和5年3月1日号です
- 紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

- ☎090-1099-3603
- ◆「知っておきたい年金の話」と「年金なんでも無料相談会」
7月30日(出)①午前10時~正午(相談会)②午後1時~2時(年金の話)③午後2時~4時(相談会)、消費者生活センターで。先着12名。7月22日までに電話で☎平尾☎3742-4354
- ◆未就業薬剤師研修会
9~10月の土曜(全6回)、午後3時~5時、京急蒲田駅近くの会場で。抽選で20名。7月31日消印有効までに封書(84円分の切手を貼った返信用封筒を同封)で。☎7,000円☎〒144-0052蒲田4-38-5蒲田薬剤師会 ☎3732-1291

みどりのまちづくりのため 緑化計画書の提出が必要です

▶対象 区内で行う次の建築行為など

- ①敷地面積300㎡以上の建築物の新築・増築・改築②敷地面積1,000㎡以上の製造施設・貯蔵施設・屋外運動競技施設・屋外娯楽施設の建設③収容台数20台以上で敷地面積300㎡以上の駐車場の設置

●「地域力を生かした大田区まちづくり条例」で規定する①事業区域面積が350㎡以上か区画数が5区画以上の道路を設ける住宅宅地開発事業②計画戸数が15戸以上の集団住宅建設事業③事業区域面積が350㎡以上の墓地開発事業

※緑化が完了したときは速やかに緑化完了届を提出してください

▶問合せ 建築審査課建築指導担当 ☎5744-1387 FAX5744-1557



危険です! 「ながら運転」

区では、「ながら運転」禁止等道路交通法関係法令の遵守を条例で定めています。区内で発生している交通事故全体に占める自転車関与率は53.5%(令和4年5月末時点)です。

気をつけよう!

- 自転車に乗るときはスマートフォンなどを使用しない
- 雨天時にやむを得ず自転車に乗るときは、レインコートを着用する

▶問合せ 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 ☎5744-1315 FAX5744-1527



後期高齢者医療保険に加入している方へ

令和4年度 後期高齢者医療保険料通知書を7月中旬に郵送します

保険料の納付方法に応じて、下表のとおり郵送します。

保険料の納付方法	内容
① 特別徴収(年金からの差し引き)	納入通知書兼特別徴収決定通知書
② ①に該当せず、口座振替の手続きが未済	納入通知書、7月～令和5年3月分の納付書
③ ①に該当せず、口座振替の手続き済み	納入通知書
④ 納付書で納めていて10月以降①へ変更	納入通知書兼特別徴収決定通知書7～9月分の納付書3枚
⑤ 口座振替の手続き済みで10月以降①へ変更	納入通知書兼特別徴収決定通知書

▶保険料

前年の所得に基づき東京都後期高齢者医療広域連合が年間保険料額を決定します。令和4年度の所得割率は9.49%、均等割額は46,400円、限度額は66万円です。

元被扶養者への均等割額軽減の適用期間は、本則のとおり加入から2年を経過する月までとなります。

▶納付方法

納付方法の決定(保険料の月割)は区が行っています。ご自身の納付方法は通知書でご確認ください。特別徴収の方は口座振替に変更できます。申請方法は通知書に同封のお知らせをご確認ください。

新しい後期高齢者医療被保険者証を郵送します

7月下旬に郵送します。8月1日以降にお使いください。今回お送りする被保険者証は令和4年10月1日から2割負担が導入されることに伴い、有効期限が令和4年9月30日となっています。9月下旬に新たに被保険者全員に被保険者証をお送りします。※有効期限の切れた被保険者証は、8月1日以降、はさみを入れるなどして破棄してください

▶問合せ 国保年金課 FAX5744-1677(共通)

通知書・保険料額・保険証=後期高齢者医療資格担当 ☎5744-1608

保険料の納付・口座振替・延滞金=後期高齢者医療収納担当 ☎5744-1647

要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会

高齢の方や障がいのある方が、風水害に備えるための避難行動計画(マイ・タイムライン)を作成します。

▶対象 ①要配慮者(高齢の方、障がいのある方)を日頃から支援している事業者②要配慮者とそのご家族 ※②は手話通訳有り

▶日時 ①支援事業者=8月3日(水)午前9時30分～11時30分、午後4時～6時
②要配慮者と家族=8月23日(火)・29日(月)午前10時～11時30分

▶会場 オンライン(8月29日のみ消費者生活センター)

▶申込方法 7月1～25日に問合せ先へ電話かFAXか郵送(2面記入例参照)。電子申請も可。

▶問合せ 福祉管理課調整担当 ☎5744-1721 FAX5744-1520



詳細はコチラ

令和4年3月31日現在の区の財政状況をお知らせします

■一般会計予算執行状況

(表内の数値は各表示単位未満を四捨五入)

予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
3,200億6,446万円	2,947億3,538万円	92.1%	2,771億6,521万円	86.6%

■特別区債現在高

令和4年3月末現在高 171億4,975万円

■区有財産

区分	数量	金額	内容
土地	2,657,523㎡	1兆291億9,575万円	庁舎、学校、公園など
建物	1,261,254㎡	1,048億2,256万円	庁舎、学校など
工作物	—	88億7,285万円	公園、児童遊園の施設など
動産	10個	—	浮標、浮桟橋
無体財産権	58件	—	著作権など
有価証券	—	4,020万円	株券
用益物権	1,326㎡	—	地上権
出資による権利	13件	9億4,784万円	大田区土地開発公社出えん金など
物品	89,857点	244億7,489万円	庁舎、学校の備品など
債権*	14件	108億3,953万円	大田区土地開発公社貸付金など
基金	19件	1,322億3,640万円	積立基金、運用基金

※債権には、令和3年度の歳入に係る債権以外の債権について記載しました

詳細は、区HPをご覧ください。

▶問合せ 財政課財政担当 ☎5744-1126 FAX5744-1502

新型コロナワクチン接種のお知らせ

4回目接種が始まっています

4回目の接種は、60歳以上の方と基礎疾患のある方などが対象です。詳細は区報臨時号(6月3日発行)か区HPをご覧ください。

大田区新型コロナワクチン接種コールセンター

(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分※日曜、休日を除く)

☎6629-6342 FAX5744-1574

※間違い電話が多くなっています。今一度、番号をお確かめの上お電話ください



最新情報は
コチラ



予約方法など
はコチラ

1～3回目の接種も実施しています

●1・2回目対象の方

5歳以上(新たに5歳になった方、大田区に転入した方も対象です)

●3回目対象の方

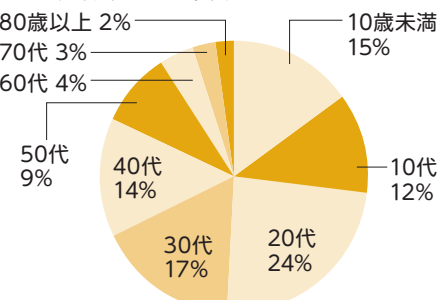
12歳以上で、2回目の接種から5か月が経過している方(ノババックスワクチンは6か月経過している方)

区内新型コロナウイルス感染状況

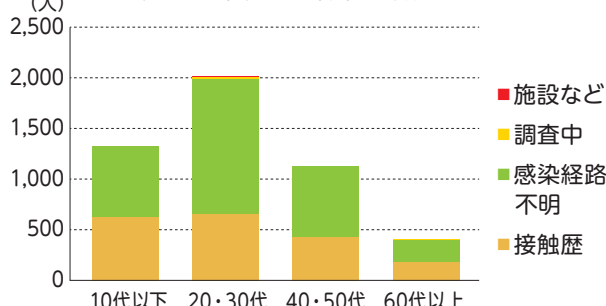
令和4年6月1日時点

●累計陽性者数 83,364名 ●回復者数 78,686名

●区内陽性者の年代別割合(5月1～31日)



●区内の感染経路別陽性者数(5月1～31日)



●5月の区内の傾向と課題

陽性者数は4月は9,334名、5月は4,878名と減少しているものの、高い水準で推移しています。

●感染対策とマスク着用について

国から「距離が確保できる場面」「会話をほとんど行わない場合」「密にならない外遊び」などではマスクを外すことを推奨すると周知されました。屋外では熱中症の危険が高いため、マスク着用の必要のない場面は外すようお願いします。引き続き、手洗いや手指消毒などの感染対策にご協力をお願いします。



感染者情報の
詳細はコチラ



国からの周知
厚労省HP

▶問合せ 大田区新型コロナウイルス感染症対策本部(防災危機管理課) ☎5744-1235 FAX5744-1519